

仕 様 書

件名：健康増進法に基づく子宮がん・乳がん検診（その２）（集団検診）（単価契約）

1 履行場所

健康づくり課が指定する場所（岡山市内１０日程１７会場）

※別紙２－１、２－２「令和５年度子宮がん・乳がん集団検診日程」参照

2 目的

早期に子宮がん及び乳がんを発見し、がんの早期治療を図ることを目的とする。

3 業務の期間

契約期間は、契約日から令和６年３月３１日まで。検診の実施日は、契約期間のうち別紙２－１、２－２にて提示する２日程のうちどちらかを、受者と健康づくり課の協議により決定する。

4 対象者

【子宮がん検診】

市内に居住地を有する者のうち、令和６年３月３１日時点の年齢（以下「年度年齢」という。）が２０歳以上の女性（平成１６年４月１日以前生まれ）で、かつ年度年齢が偶数年齢の者。

ただし、次の者は、年度年齢が奇数年齢であっても受診できる。

①年度年齢が３０～６５歳の女性

（平成６年４月１日～昭和３３年４月２日生まれ）

②年度年齢が２０～２９歳及び６６歳以上で、かつ令和４年度の子宮がん検診の未受診者

③令和５年度の子宮頸がん検診無料クーポン券を持参した者

【乳がん検診】

市内に居住地を有する者のうち、年度年齢が４０歳以上の女性（昭和５９年４月１日以前生まれ）で、かつ年度年齢が偶数年齢の者。

ただし、次の者は、年度年齢が奇数年齢であっても受診できる。

①令和４年度の岡山市乳がん検診の未受診者

②令和５年度の乳がん検診無料クーポン券を持参した者

5 受診見込み件数

【子宮がん検診】

６３０件を上限とする

【乳がん検診】

視触診とマンモグラフィ撮影…６３０件（１方向５３０件、２方向１００件）を上限とする

6 業務内容

岡山市健康増進事業等実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、健康づくり課が指定する日時及び場所に受託者が出向き、検診車による検診を集団方式で行うものであり、以下の関連業務を含めるものとする。

（１）事前の準備

①器具等の搬送及び設置

受託者は、検診当日に速やかに業務を遂行できるよう検診器具、表１に掲げる受付物品等の準備を行い、当日搬送する。また、受付物品は、検診終了後、受託者が持ち帰り、契約期間が終了するまで保管すること。

なお、受付に使用する文具等の事務用品及び感染症予防対策のための消毒液（手指消毒液含む）・

マスク（未装着の受診者用）・体温計は、受託者が用意すること。

表 1 受付物品

	備 考
机・椅子	会場にある物品は使用可。
検診票・健康手帳	市が受託者に配布。受付時に受診者の状況に応じて使用。不足が生じた場合は市へ申し出ること

②会場設営

検診会場の設営を行う。会場には入場所を設置し、受診者への感染症予防対策として、受診要件及び注意事項を掲示すること。

（２）受付事務

会場での受け付けは、別紙１「集団検診受付フロー」に沿って行うこと。受付事務補助（会場内誘導及びマスク着用・手指消毒の声かけ）については、各地域の愛育委員が担当する。なお、市職員は出務しない。

①愛育委員との打ち合わせ

愛育委員に別紙１「集団検診受付フロー」をもとに受付事務補助を説明し、相互にスムーズな運営が出来るよう打ち合わせを行う。

②検診対象者の確認

居住地、年齢、性別、前年度の受診状況などから検診対象者であることを確認する。保険証や免許証など公的機関が発行している身分証明証等で本人確認を行い、岡山市に居住地を有することを確認すること。

また、発熱・体調不良が見受けられる場合は、適宜体温測定等を実施し、症状を確認する。受診できない要件に該当する場合は、受診者に説明の上、受診を断ること。

③問診・検診票の記入

- ・検診票の「費用区分」「フリガナ」「氏名」「生年月日」「性別」「年齢」「電話」「住所」の各欄に未記入箇所がないか確認する。特に「フリガナ(氏名)」「生年月日」の内容が読めない場合は受託者が受診者から聞き取りを行い、読めるように転記する。
- ・当日の体調、最近の体調の変化、家族の既往歴等について問診を行う。
- ・検診票の右上部「No」欄へ受付順にナンバリング（受付番号の記入）を行う。

④健康手帳の記入

健康手帳を持参した受診者（当日配布を受けた者を含む。）には、健康手帳（該当する検診の記録）に、受診年月日と実施機関名を記入する。

⑤自己負担金の徴収

受診者から、岡山市保健所及び保健センター条例第３条に定める使用料として、子宮がん・乳がん検診にかかる自己負担金を下記のとおり徴収すること。

【子宮がん検診】

- ・年度年齢が７０歳未満（昭和２９年４月２日以降生まれ）の者 … ９５０円
- ・年度年齢が７０歳以上（昭和２９年４月１日以前生まれ）の者 … ５００円

【乳がん検診】

- ・５００円（全年齢同じ）

【子宮がん検診、乳がん検診共通】

ただし、次に掲げる者については、自己負担金を免除する。

- ・岡山市健康診査無料券を持参した者
- ・令和５年度がん検診無料クーポン券を持参した者

(3) 検診項目

【子宮がん検診】

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診

【乳がん検診】

検診項目は問診、視触診及び乳房エックス線撮影検査（乳房エックス線撮影検査は、受診者の年齢に応じ1方向又は2方向を撮影する。）とする。

マンモグラフィ撮影検査については、マンモグラフィの撮影方法を年齢により、下記のとおりに定めるので注意すること。

- ・1方向撮影…年度年齢が50歳以上（昭和49年4月1日以前生まれ）
- ・2方向撮影…年度年齢が40～49歳（昭和49年4月2日～昭和59年4月1日生まれ）

(4) 担当要員

【受付事務】

受付事務・費用徴収：1名以上

【問診】

看護師又は保健師1名以上

【子宮がん検診】

診察：医師 1名以上

診察補助：看護師又は保健師 1名以上

【乳がん検診】

視触診：医師 1名以上

診察補助：看護師又は保健師 1名以上

マンモグラフィ撮影及び補助：診療放射線技師 1名以上

※視触診を担当する医師、マンモグラフィ撮影を担当する診療放射線技師又は施設評価基準については、実施要領に規定する要件を満たすこと。

※乳房エックス線写真の読影は、実施要領に基づき二重読影を行うこととし、読影担当医師についても、実施要領に規定する要件を満たすこと。

(5) 検診票

市所定の様式「子宮がん検診票」（実施要領様式第4－4号①②）、「乳がん検診票」（実施要領様式第4－5号①②③）を使用すること。

(6) 受診者への結果通知

結果通知書（任意様式。結果が外部から見えない仕様で、検診月日・検診番号・診断結果・指示がわかるもの）を作成し、検診日の翌日から起算して30日以内に、受診者全員に郵送により通知すること。ただし、検診結果から精密検査が必要と判断された受診者（以下「要精検者」という。）のうち、精密検査の受診に急を要する場合は、速やかに受診者に通知するとともに、健康づくり課へ連絡すること。

また、受診者からの検診結果の内容に関する問い合わせについては、受託者が対応すること。

なお、結果通知書の様式については、検診の実施前に健康づくり課へ見本を提出すること。

(7) 精密検査が必要な者への通知

要精検者には、結果通知書とあわせて表2に掲げる書類等を送付すること。

表2 要精検者への送付物

	備 考
精密検診依頼書(a) 精密検診依頼書封筒(b)	全て、市が受託者に配付。(a)に必要事項を記入し、(b)に封入封緘しておくこと。
精密検査実施医療機関一覧表	市が受託者に配付（乳がん検診のみ）

(8) 市への結果報告

受診者への結果通知を行う前に、表3に掲げる書類を健康づくり課に提出すること。

表3 健康づくり課への提出物

	備 考
子宮がん・乳がん検診票	受診者全員の検診票をがん毎に分け、検診番号順に並べ、検診会場毎に編冊をする。
検診結果報告書（任意様式）	がん種別・実施日・検診番号・受診者名・住所・生年月日・年齢・所見・診断・判定・担当医名が一覧できるもの。1部作成。
要精検者一覧表（任意様式）	がん別・検診会場毎に1部作成。
要精検者に送付した結果通知書と精密検診依頼書の写し	

7 手数料の算定方法

- ①入札（見積）書には、子宮がん検診に要する1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額とし、1円未満の端数が生じないこと。）を記載すること。
- ②視触診とマンモグラフィ1方向撮影検査単価は次のとおり算定する。
子宮がん検診に要する1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額）に係数0.68を乗じた金額（1円未満切り捨て）を1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額）とする。
- ③視触診とマンモグラフィ2方向撮影検査単価は次のとおり算定する。
子宮がん検診に要する1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額）に係数1.03を乗じた金額（1円未満切り捨て）を1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額）とする。
- ④事務手数料単価は次のとおり算定する。
子宮がん検診に要する1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額）に係数0.89を乗じた金額（1円未満切り捨て）を1件あたりの金額（消費税及び地方消費税相当額を含む金額）とする。

※結果通知発送に係る費用は、それぞれの検診単価①②③に計上すること。

8 支払額

本契約は単価契約であり、次の①～④の経費の合計金額を支払うものとする。なお、②～④に掲げる単価については、①に掲げる子宮がん検診単価に係数を乗じた額とする。

- ①子宮がん検診単価に受診者数を乗じた金額
- ②視触診とマンモグラフィ1方向撮影検査単価に受診者数を乗じた金額
- ③視触診とマンモグラフィ2方向撮影検査単価に受診者数を乗じた金額
- ④事務手数料単価に開催回数（半日単位）を乗じた金額

9 手数料の請求

受託者は、当月における全ての検診が終了した後、速やかに「がん検診実施（自己負担徴収）報告書」（様式1）を作成し、健康づくり課へ提出すること。市による検査が終了した後、請求書を作成し、健康づくり課へ提出すること。

10 その他

- ①実施にあたっては、あらかじめ市の現場担当者（岡山市健康づくり課保健センターに所属する担当

保健師)を指定するので、綿密に打ち合わせを行うこと。検診車及び受託者スタッフの数については、各検診の精度管理や検診予定時間内での終了に支障がないように配慮すること。

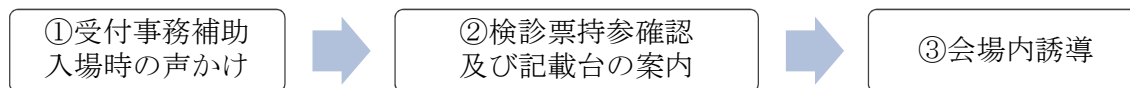
- ②検診実施にあたり発生した問題については、速やかに、健康づくり課へ報告すること。
- ③契約期間終了後であっても、検査結果データ等に疑義等が発見された場合、検査結果データ等の照会に応じること。
- ④検診機関は、受診結果等記録の漏洩を防止するとともに、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、個人情報の保護に関する法律に基づき、必要な個人情報保護対策を講じるものとする。また、個人情報の保護に関する法律に基づく「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を契約書の作成にあわせて締結すること。
- ⑤本仕様書、契約書及び実施要領に定めのない事項については、健康づくり課と随時協議すること。

集団検診の受付フロー

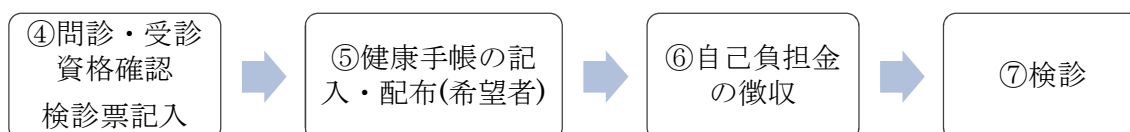
○ 検診当日の流れ

【愛育委員】(①～③は原則として、案内掲示及び声掛けによる誘導とする。)

受診者等から質問等があった場合は検診機関職員に伝達し対応を委ねる。)



【検診機関】



○ 受付時愛育委員担当業務

受付事務補助

- ・受託者の指示に従い掲示物・記載台・入場所設置等の会場準備
- ・来場者の会場内誘導、入場時の手指消毒及びマスク着用の呼びかけ
(マスクを忘れた受診者が来場した場合、愛育委員は受託者に連絡し、受託者がマスクを配布する)
- ・検診票未記入・未持参者を記載台へ誘導する。

○ 注意事項

- ・従事中に知った個人情報(住所・氏名・年齢・問診内容等)の取り扱いには、十分に気をつけること。
- ・岡山市に居住していれば、いずれの会場でも受診できる。
- ・検診票の「費用区分」「フリガナ」「氏名」「生年月日」「性別」「年齢」「電話」「住所」の各欄が全て埋まっているか確認する。

	センター	地区	会場名称	R5日程案	受付開始	受付終了	乳 検 診 車	子 宮 検 診 車	会場住所	会場電話番号
1	東区	山南	山南公民館	9月4日(月)	9:30	11:00	1	1	東区 邑久郷688	946-8165
2	南区西	灘崎	ウェルポートなださき	9月20日(水)	10:00	11:00	1	1	南区 片岡159-1	363-5001
3	南区西	灘崎	ウェルポートなださき	9月20日(水)	13:30	14:30	1	1	南区 片岡159-1	363-5001
4	御津・建部	御津南	御津公民館	9月22日(金)	10:00	11:00	1	1	北区 御津宇垣1629	724-1441
5	御津・建部	御津南	御津公民館	9月22日(金)	13:00	14:00	1	1	北区 御津宇垣1629	724-1441
6	御津・建部	建部	建部町文化センター	9月26日(火)	10:00	11:00	1	1	北区 建部町建部上899	722-9111
7	御津・建部	建部	建部町文化センター	9月26日(火)	13:00	14:00	1	1	北区 建部町建部上899	722-9111
8	御津・建部	五城	五城コミュニティハウス	10月11日(水)	10:00	11:00	1	1	御津新庄3047-1	なし
9	北区北	足守	日近公民館	10月11日(水)	14:00	15:00	1	1	北区 日近2004-1	なし
10	北区北	高松	高松公民館	10月19日(木)	10:00	11:00	1	1	北区 津寺104	287-2057
11	北区北	高松	高松公民館	10月19日(木)	14:00	15:00	1	1	北区 津寺104	287-2057
12	御津・建部	建部	B&G海洋センター	10月20日(金)	10:00	11:00	1	1	北区 建部町川口48	722-1661
13	御津・建部	御津	金川コミュニティハウス	10月20日(金)	13:30	14:30	1	1	北区 御津金川962-1	なし
14	東区	瀬戸	万富公民館	10月24日(火)	9:30	11:00	1	1	東区 瀬戸町万富257	953-0610
15	南区西	灘崎	ウェルポートなださき	12月14日(木)	10:00	11:00	1	1	南区 片岡159-1	363-5001
16	東区	瀬戸	瀬戸公民館	12月22日(金)	9:30	11:00	1	1	東区 瀬戸町瀬戸54-1	952-4146
17	東区	瀬戸	瀬戸公民館	12月22日(金)	13:30	15:00	1	1	東区 瀬戸町瀬戸54-1	952-4146

	センター	地区	会場名称	R5日程案	受付開始	受付終了	乳 検 診 車	子 宮 検 診 車	会場住所	会場電話番号
1	御津・建部	建部	建部町文化センター	9月6日(水)	10:00	11:00	1	1	北区建部町建部上899	722-9111
2	御津・建部	建部	建部町文化センター	9月6日(水)	13:00	14:00	1	1	北区建部町建部上899	722-9111
3	東区	山南	山南公民館	9月12日(火)	9:30	11:00	1	1	東区邑久郷688	946-8165
4	御津・建部	御津南	御津公民館	9月15日(金)	10:00	11:00	1	1	北区御津宇垣1629	724-1441
5	御津・建部	御津南	御津公民館	9月15日(金)	13:00	14:00	1	1	北区御津宇垣1629	724-1441
6	南区西	灘崎	ウェルポートなださき	9月21日(木)	10:00	11:00	1	1	南区片岡159-1	363-5001
7	南区西	灘崎	ウェルポートなださき	9月21日(木)	13:30	14:30	1	1	南区片岡159-1	363-5001
8	御津・建部	五城	五城コミュニティハウス	10月4日(水)	10:00	11:00	1	1	御津新庄3047-1	なし
9	北区北	足守	日近公民館	10月4日(水)	14:00	15:00	1	1	北区日近2004-1	なし
10	北区北	高松	高松公民館	10月5日(木)	10:00	11:00	1	1	北区津寺104	287-2057
11	北区北	高松	高松公民館	10月5日(木)	14:00	15:00	1	1	北区津寺104	287-2057
12	御津・建部	建部	B & G 海洋センター	10月12日(木)	10:00	11:00	1	1	北区建部町川口48	722-1661
13	御津・建部	御津	金川コミュニティハウス	10月12日(木)	13:30	14:30	1	1	北区御津金川962-1	なし
14	東区	瀬戸	万富公民館	10月24日(火)	9:30	11:00	1	1	東区瀬戸町万富257	953-0610
15	南区西	灘崎	ウェルポートなださき	11月16日(木)	10:00	11:00	1	1	南区片岡159-1	363-5001
16	東区	瀬戸	瀬戸公民館	11月17日(金)	9:30	11:00	1	1	東区瀬戸町瀬戸54-1	952-4146
17	東区	瀬戸	瀬戸公民館	11月17日(金)	13:30	15:00	1	1	東区瀬戸町瀬戸54-1	952-4146

令和 年 月 日

[illegible][illegible]

自己負担徴収金計算

自己負担徴収	子宮頸がん検診 一般	950 円	件
	子宮頸がん検診 70歳以上・後期高齢者	500 円	件
	乳がん検診 マンモグラフィ 全年齢	500 円	件
	合 計		件

請 求 書

令和 年 月 日

岡 山 市 長 様

所在地及び名称

代 表 者 名

件 名 健康増進法に基づく子宮がん・乳がん検診(その2)(集団検診)(単価契約)

請求金額 円
月分

検診手数料内訳

検診日	子宮頸がん検診			乳がん検診				合計
	一般	70歳以上・ 後期高齢	無料券	マンモ1方向		マンモ2方向		
				一般、 後期高齢者等	無料券・ クーポン	一般、 後期高齢者等	無料券・ クーポン	
	㊤	㊤	㊤	㊤	㊤	㊤	㊤	
								件
								件
								件
								件
								件
								件
								件
計								件
金額								円

自己負担徴収金計算

自己負担徴収	子宮頸がん検診 一般	@950 円	件	円
	子宮頸がん検診 70歳以上・後期高齢者	@500 円	件	円
	乳がん検診 マンモグラフィ	@500 円	件	円
合 計			件	円

受付事務

金額	回数	合計
円	回	円

検診手数料	自己負担額	受付事務	支払金額
-	+	=	円